

個人情報ファイル簿

令和7年7月1日現在

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
実施機関の名称	五所川原市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会における「農地基本台帳」に整備される情報を的確に管理するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 世帯員、5 所有農地、6 経営農地、7 貸借の状況、8 権利移動履歴、9 制度・特例の利用状況	
記録範囲	農地の権利を有する者	
記録情報の収集方法	住基・固定台帳の反映、本人からの申請・届出、他市からの情報提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	土地改良区	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五所川原市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町41番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号)	政令第21条第7項に該当するファイル (電算処理ファイルの内容を記載した紙ベースのファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル (法第60条第2項第2号)	
備考	金木総合支所においても利用	